

中央会

組合活性化情報



2008.6
No.524

わかやま

- 第53回中央会総会
- 中小企業白書のポイント
- 研究集会・モデル組合に対する助成
- 春の叙勲
- 先進組合事例

No.524

2008.6

Contents

W A K A Y A M A

今月のトピックス	1
● ～第53回中央会通常総会～	
ステップアップ講座	4
● 「和歌山県の産業活性化策」 PART III	
中小企業白書のポイント I	6
障害者委託訓練について	11
「クールビズ」の取組	11
中央会助成事業のご案内	12
「70歳まで働ける企業」創出事業	13
中央会だより	14
● 「70歳まで働ける企業」創出事業準備会	
● 新宮で移動中央会	
● 理事会開催	
会員だより	16
● 春の叙勲	
● ティーブレイクコーナー	
● 地デジ110番～県電器商業組合～	
全国先進組合事例	18
情報連絡員報告	20
共済制度のご案内	22

第53回中央会通常総会開催 !!

5月30日（金）、ホテルグランヴィア和歌山において第53回中央会通常総会が開催されました。

現在の景気回復局面においても、中小企業の多くは回復の実感に乏しく、和歌山県経済も依然として厳しい状況下にあります。

こうしたなか、中小企業が持ちうる潜在力を発揮し、競争力を高めて健全な財政基盤を確立するためには新しい企業連携や産学連携などに積極的に取り組み、個々の経営資源を補完していくことが重要とされています。

中央会としても、連携組織の専門機関としてコーディネート機能を発揮すると共に業界ニーズの把握に努め、会員組合等の活動強化のために、より充実した支援を行っていきたいと考えています。

積極的な活動支援策としての中央会重点目標を次に掲げました。





重点目標

● 巡回指導の積極的実施と業界ニーズの把握の強化

中小企業の経営環境が大きく変化し、組合・組合員のニーズが多様化している中、巡回指導を積極的に実施し、組合や組合員企業との接点を広げ中小企業のニーズを的確に把握し、組合の新たな事業の開発・展開を支援していくとともに会員組合等との関係を強化していく。

● 創業・新連携型組合の設立、育成支援

本県産業の活力の維持発展に向け、未組織中小企業者の協同組合等の組織化の推進、特に企業組合制度については新規創業組織としての優位性のPRに努めるほか、新連携に取り組む企業の組織化についても地域経済発展の原動力として力強く成長できるよう支援を行う。

● 連携組織販路拡大支援事業（くみあい祭り）の実施

県下中小企業による製品の展示や中小企業組合の活動を広くPRするとともに、新製品等の発表も併せて行い組合等の販路拡大のための支援を積極的に行う。

● 中国輸出振興事業の推進

中国輸出振興部会の強化・拡充を図るとともに、部会を中心とした中国での商談会の開催や市場調査に取り組む。また、専門家を招聘しての講習会や研究会の開催



と和歌山大学在籍の留学生との交流会の開催により、中国市場参入への具体的な可能性について探求するとともに、今後のビジネス展開の参考とする。

● 企業データベース「企業情報サイト」の活用

中小企業が持つ経営資源を有効に活用するため、中央会のホームページ上に構築した「企業情報サイト」により県内の組合・企業を紹介するとともに、新たに企業の募集を行い商品・技術等の情報を発信し、県内外の事業者とのビジネスチャンスの拡大を図る。

● 地域資源活用型研究開発事業及び農商工連携の支援

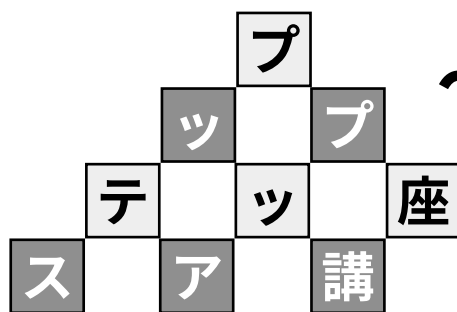
地域資源の活用、農商工連携を行う組合・グループの掘り起こしや、連携組織構築の支援を行い、新商品開発、新サービスの創出を支援するとともに、小規模企業の経営力向上や事業承継の円滑化についても支援する。

**中央会専務理事として、山本庄作が
選任され、就任しました。**



専務理事に就任いたしました山本です。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



～和歌山県優良県産品（プレミ

和歌山県の

県では、平成20年度より「和歌山県優良県産品（プレミアム和歌山）推奨制度」を制定しました。

この制度は、従来の「優良土産品推せん制度」に替わって制定されたもので、本稿ではこの新制度についてご説明します。

1 制度の目的と県産品のブランド化

これまでの「優良土産品推せん制度」（平成20年3月31日廃止）は、本県への観光客の方々に県が推薦する土産品を購入していただくためのものでした。しかし、今後和歌山県産品のますますの販売促進を図っていくには、“和歌山県が誇るもの”を県外に積極的に紹介し、売り出していくことが必要不可欠なわけで、そのためにはまず“和歌山県が誇るもの”を選び出すことが先決となるのです。

このたびの「優良県産品（プレミアム和歌山）推奨制度」では、優れた県産品を『選び』、フラッグシップとして全国に『売り出し』、市場や消費者の反応から産品の質的向上や新製品等の創出を『育む（改善する）』、以上3つの局面を総合的に推進することにより県産品全体のブランド化を目指し、県内産業の発展を図っていきます。

2 制度の概要

従来の制度でのいわゆる「土産品」（主に加工食品と民芸品）から対象を広げ、農産物・畜産物などの生鮮食品や、県内企業が生み出した特色ある産業製品など、幅広い分野の県産品を対象とします。

構成としては、次の3つの分野からなります。

- (1) 製造物分野… ①加工食品 ②伝統的工芸品 ③産業製品
- (2) 生鮮物分野… ④農産物 ⑤畜産物 ⑥特用林産物 ⑦水産物
- (3) 観光資産分野… 和歌山県もしくは県内の特定の地域を想起させる催事や料理、芸能など、本県への誘客に大きな役割を期待できるもの

申請要件について、原則、県内事業者が、県内で（県内産の原材料を使い）生産・製造を行い、流通経路を経て一般消費者に提供している実績を有していることが必要です。また、食品衛生法、計量法、JAS法などの関係法令を遵守していることも申請の大前提となります。加えて、各分野の産品ごとに申請のための原材料、製造工程、申請基準が指定されており、これらの要件を満たしていなければなりません。

続いて、審査について、製造物分野及び生鮮物分野では、各振興局を窓口として、申請資格を有する者が

らの申請に基づき、県庁担当課室による申請要件の審査、関係法令所管課室による法令確認等を経た後、外部有識者を交えた「和歌山県優良県産品推奨審査会」（仮称）による“和歌山らしさ”“和歌山ならではの”の視点、生産者（製造者）のこだわり・創意工夫など、認定要件の審査が行われます。

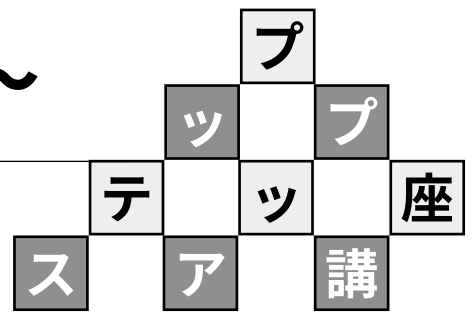
観光資産分野では、催事・料理等の事業者・主催者の了承を前提に、県内の市町村観光協会が申請を行い、前述の審査会において、当該催事等の来歴、誕生の経緯、県民の参加度合い、誘客力などから総合的に認定要件の審査が行われます。

審査終了後、知事は、審査会からの報告をふまえ、推奨品を認定し、広く公表します。

認定を受けた県産品は、「プレミアム和歌山」のロゴ・シンボルマークの掲示・表示が可能となり、また、県を代表する産品として、ホームページやパンフレットでの紹介、アンテナショップや物産展、商談会など、さまざまな機会を通じての一般消費者や流通業界へのPRなどを行っていきます。

（この制度のフロー図は、次ページに掲載しています）

ア和歌山) 推奨制度について～



産業活性化策 PART III

3 平成20年度スケジュール

4月～5月	制度の詳細部分の決定、制度の周知・PR
6月～7月	第1次募集
7月～10月	認定に係る審査、第1次プレミア和歌山推奨品の決定・発表
11月～	第2次募集

なお、上記のスケジュールはあくまで予定ですので、詳細については和歌山県産業振興課ホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/homepage/index.html>) をご覧ください。

4 むすびに

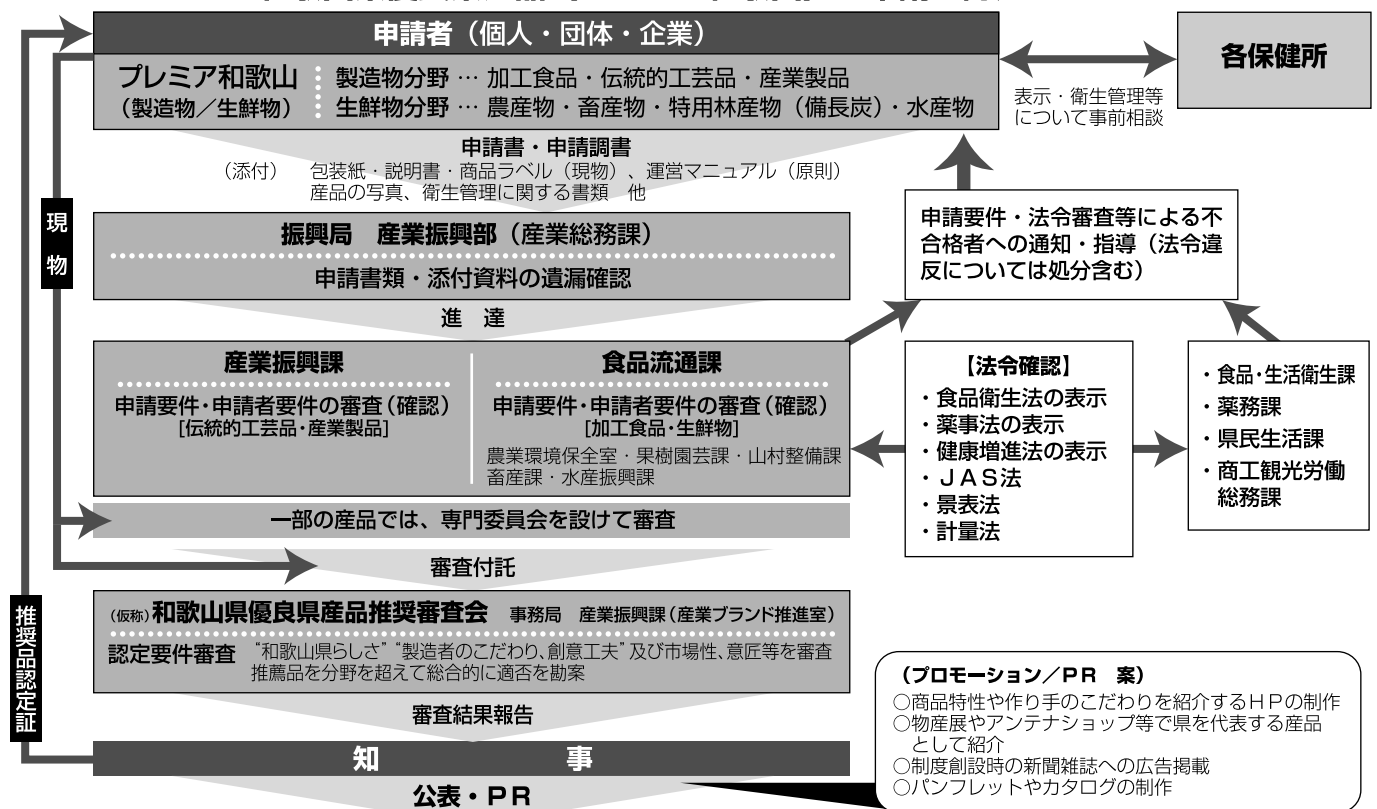
この「和歌山県優良県産品（プレミア和歌山）推奨制度」は、“和歌山県が誇るもの”を幅広く対象とし、“和歌山らしい”県産品を推奨するという過去に例のない制度です。

“県産品のブランド化”と言葉で言うのは簡単ですが、ブランド化は一朝一夕に可能となるものではなく、

県と県内事業者の方々が不断的な努力を積み上げていくことが必要となることは言うまでもありません。

本制度が将来的に県内外さらには海外でも広く認知され、発展していくのにあわせ、県内の産業も本制度を起点に発展していくことが期待されます。

和歌山県優良県産品（プレミア和歌山）の申請～認定フロー



◎お問い合わせ先

和歌山県商工観光労働部 企業政策局 産業振興課 産業ブランド推進室
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 電話：073-441-2841 F A X：073-424-1199



2008年版中小企業白書のポイントI

今月から3回にわたって掲載（抜粋）します。

中小企業庁

第1部 2007年度における中小企業の動向

2007年度、原油・原材料価格の高騰、改正建築基準法施行後の建築着工件数の減少が発生し、これらの影響を背景として、中小企業の業況が悪化している状況を示す。

しかし、現在の6年を超える景気回復局面において、中小企業の多くは回復の実感に乏しく、業種間・地域間で回復にばらつきがある背景には、原油価格の高騰等の突発的、循環的な要因だけでなく、中小企業が大企業に比べて民間消費により大きく依存しており、近年の雇用・所得環境の変化に伴って民間消費が伸び悩んでいること等の構造的な要因が存在する点を指摘。

第1部：2007年度における中小企業の動向

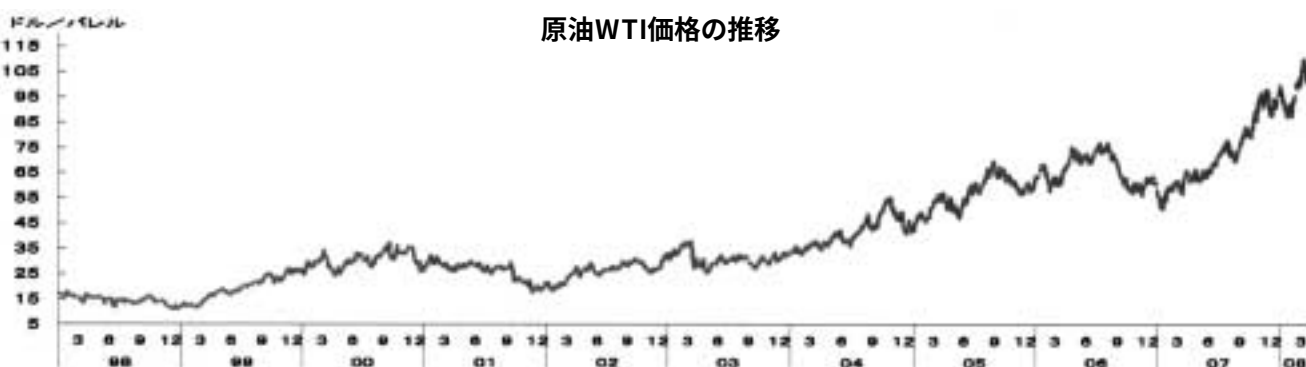
- 我が国経済は、緩やかな景気回復が継続したものの、このところ足踏み状態にある。



資料：内閣府「国民経済計算」、経済産業省「鉱工業生産指数」

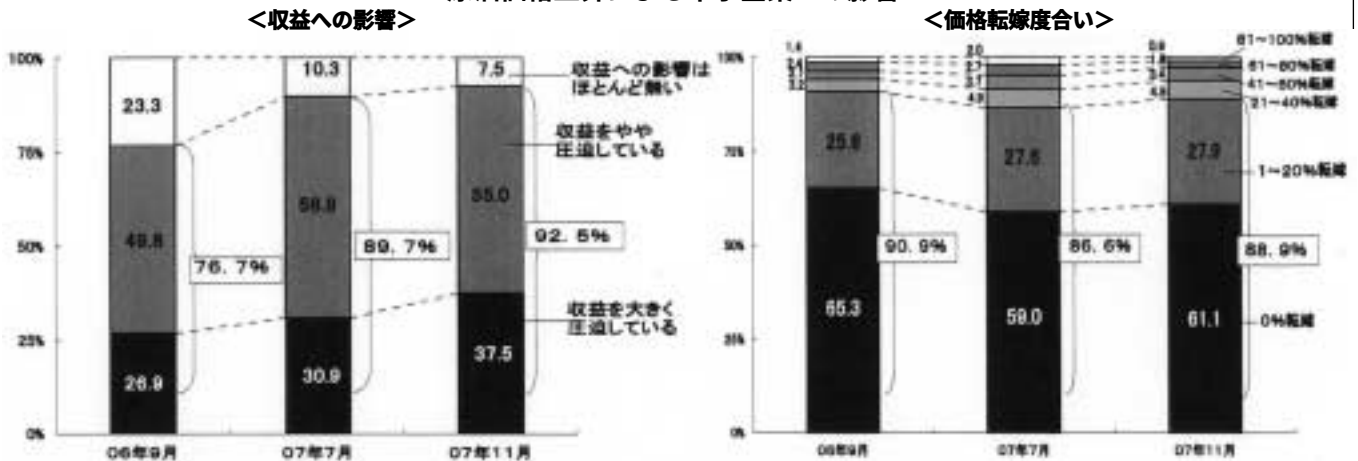
- (注) 1.実質GDPは2000暦年連鎖価格GDP。
2.鉱工業生産指数は2000年を100としている。

- サブプライム住宅ローン問題、原油価格の高騰、改正建築基準法の施行後の建築着工件数の減少等の影響により、我が国経済の先行き不透明感は増大している。



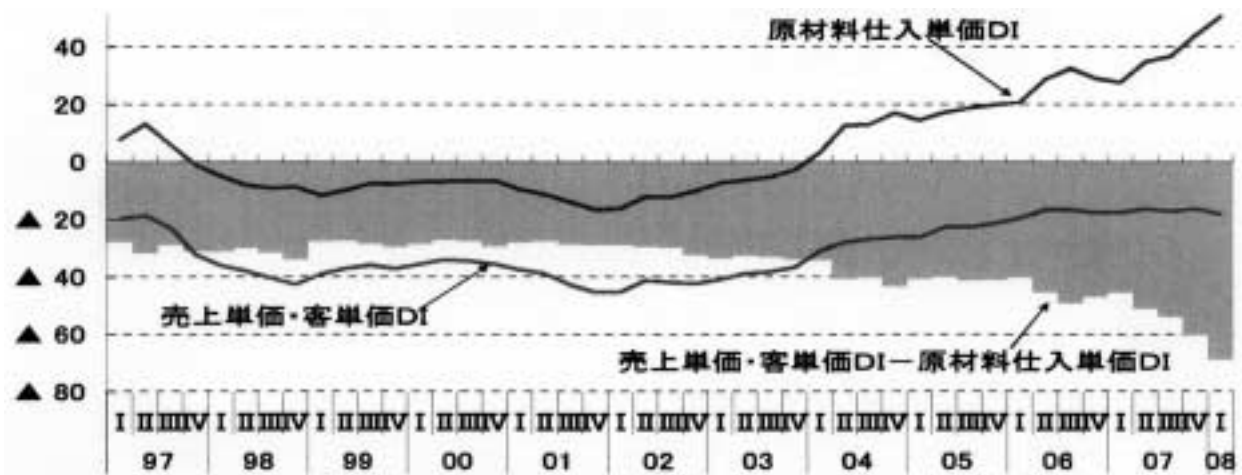
- 中小企業においては、原油価格の上昇により収益を圧迫されている企業は9割を超えている。また、全く、転嫁できていないとする企業は6割にのぼる。

原油価格上昇による中小企業への影響



資料：中小企業庁・全国中小企業団体中央会・(財)全国中小企業取引振興協会「原油価格上昇による中小企業への影響調査」

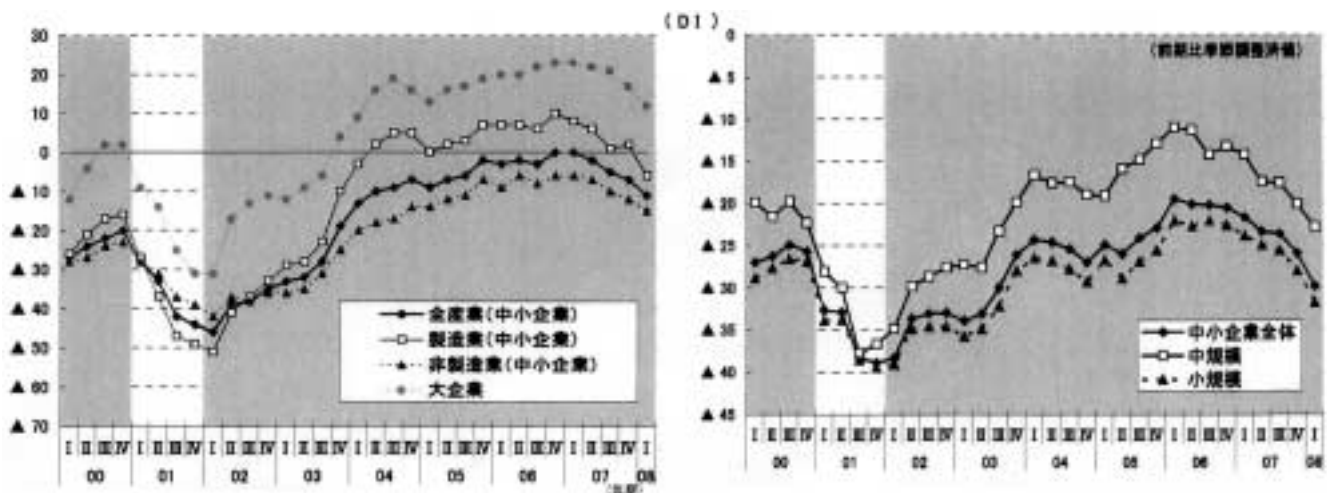
原油・原材料価格の上昇と中小企業の利幅の悪化



資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

- 中小企業の業況感は足下では悪化している。

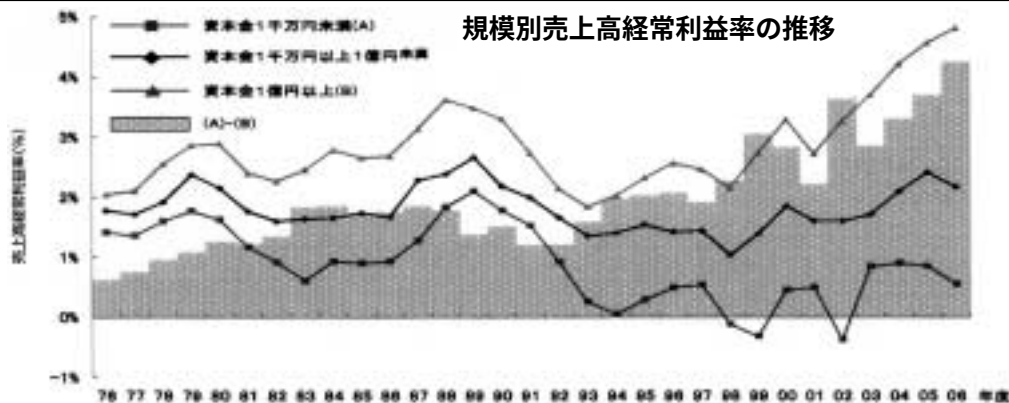
中小企業の業況感の推移



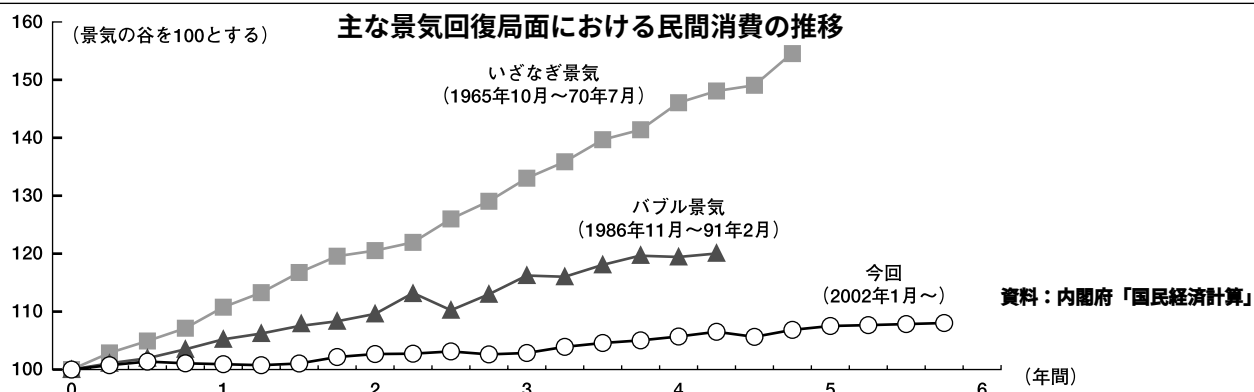
資料：日本銀行「短観(短期経済観測調査)」

資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

- 大企業の収益が増加している一方で中小企業の収益は伸び悩み、差は拡大傾向。



- こうした中で、中小企業の資金繰りも、このところ弱含んでいる。
- 中小企業での人手不足感はなお続いているものの、足下では労働需要が弱含み、小規模な事業所を中心に新規求人数は減少傾向に転じている。
- 大企業に比べて、中小企業は民間消費などの内需により大きく依存しているが、今回の景気回復では、民間消費が伸び悩んでいる。

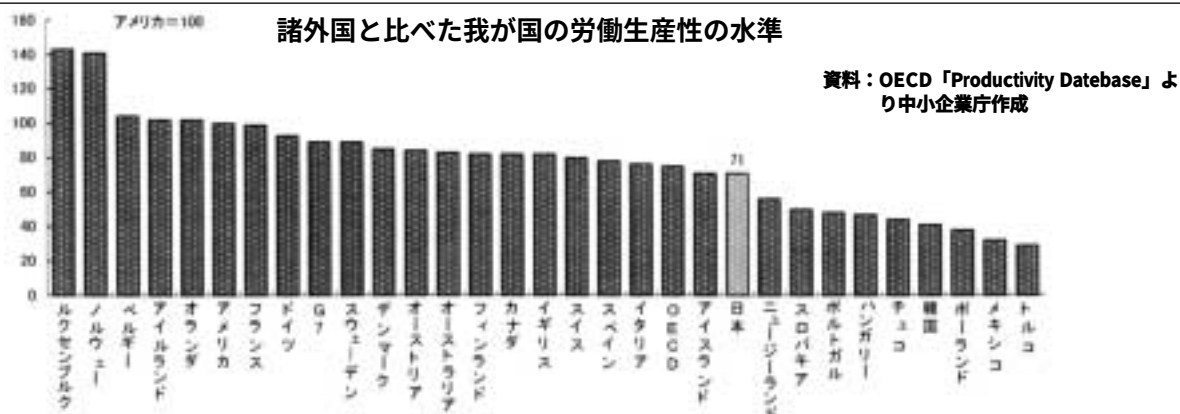


- 外需型産業が業績を伸ばす一方で、中小企業の大多数を占める内需型産業は伸び悩んでいる。
- 地域間の産業構造の相違を反映して、各地域の景況感にもばらつきが見られる。

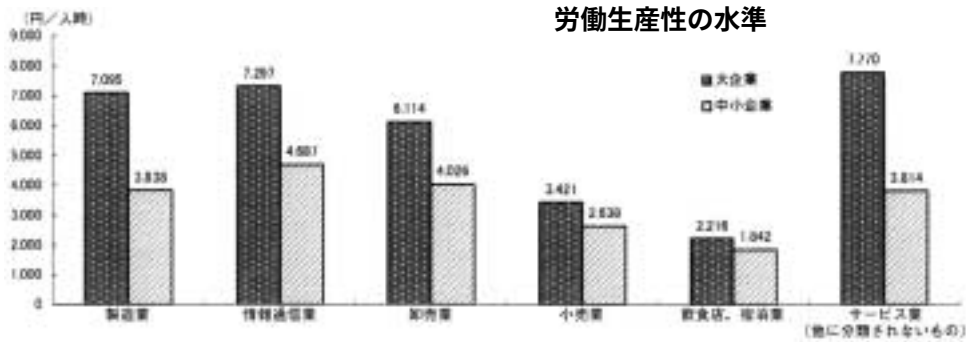
第2部：テーマ分析① 中小企業の生産性の向上に向けて

1. 中小企業を巡る構造変化と生産性

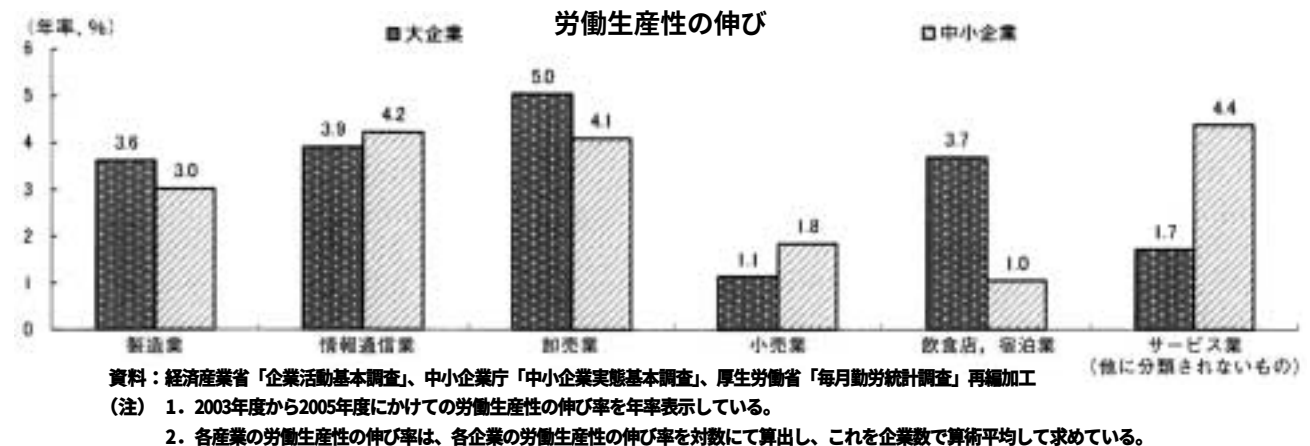
- 我が国の労働力人口の減少が予測されている。経済成長率＝就業者数増加率＋労働生産性上昇率であることから、持続的な経済成長のためには労働生産性の向上が不可欠である。
- 我が国の労働生産性の水準は、米国の7割程度であり、G7の平均よりも低い。労働生産性をどのように向上させるかが課題となっている。



- 中小企業の労働生産性の水準は、大企業と比べて低い。
- 業種別では、大企業・中小企業ともに小売業や飲食店、宿泊業の労働生産性の水準が低い。



- 労働生産性について、2003年度から2005年度にかけての伸び率で見ると、小売業や飲食店、宿泊業の中小企業は他業種に比べて低い。



- 労働生産性の伸び率を付加価値額の要因と労働投入量の要因に分解すると、中小企業の小売業、飲食店、宿泊業、サービス業（他に分類されないもの）の伸びは労働投入量の減少によるものであり、付加価値額の伸びの寄与は小さい。
- 労働生産性を上げていくためには、労働投入量の節約等の効率化も重要であるが、付加価値額を増大させていくことが重要。

2. 経済のサービス化と中小サービス産業

<サービス化の進展と中小サービス産業の生産性の現状>

- 経済のサービス化は進展しており、就業者数も上昇傾向。中小企業・小規模企業のうち第三次産業に属する企業の割合も高まっている。

産業別規模別企業数

産業	年	中小企業				大企業		合計	
		企業数	構成比 (%)	うち小規模企業		企業数	構成比 (%)	企業数	構成比 (%)
				企業数	構成比 (%)				
第二次産業	2001	1,094,845	23.3	1,007,987	24.6	2,493	18.6	1,097,338	23.3
	2004	998,507	23.1	920,772	24.4	2,265	18.3	1,000,772	23.1
	2006	947,046	22.6	871,841	23.8	2,308	18.7	949,354	22.5
第三次産業	2001	3,594,763	76.7	3,094,182	75.4	10,938	81.4	3,605,701	76.7
	2004	3,327,283	76.9	2,856,091	75.6	10,080	81.7	3,337,363	76.9
	2006	3,250,673	77.4	2,791,228	76.2	10,043	81.3	3,260,716	77.5
非一次産業計	2001	4,689,608	100.0	4,102,169	100.0	13,431	100.0	4,703,039	100.0
	2004	4,325,790	100.0	3,776,863	100.0	12,345	100.0	4,338,135	100.0
	2006	4,197,719	100.0	3,663,069	100.0	12,351	100.0	4,210,070	100.0

資料：総務省「事業所・企業統計調査」再編加工

- 中小サービス産業の労働生産性の水準を業種別にみると、サービスの専門性や需給等の市場環境の相違から、情報通信業、卸売業、サービス業（事業所向け）等において労働生産性の水準が高い企業の割合が高い。

＜サービスの付加価値向上に向けた取組＞

- 中小サービス業の経営戦略をみると、これまで規模拡大を重視してきた企業の割合が高かったが、今後は、顧客単価を上げようとする意識は高まってきている。
- サービスの付加価値向上のためには、まず、顧客のニーズや満足度を把握し、サービスに対する不満やトラブルを減らすことが重要。
- 現在のサービスに対する不満やトラブルは、品質のばらつきや、顧客からみて期待する水準に満たないことが原因。個々の事業者が、ターゲットを明確にして差別化を図りつつ、安定した品質や高い水準のサービスの提供のために努力することが必要。

事例：株式会社アイレンタル

病院向けテレビのレンタルを行っていた経験を活かし、衛生的で高品質なスーツケースをレンタルし、高い付加価値を創造。

営業・配送業務は旅行代理店に委託するが、顧客のレンタル申込みは、通常のような旅行代理店の仲介ではなく、同社が直接対応。同社が責任を全て負う体制で、顧客の信頼感と満足度を向上。



- 個々の事業者がサービスの品質を向上させても、それが価格に反映されない取引環境となっている場合、付加価値の向上は実現できない。現状では4社に1社が品質等を価格に反映できていないとしている。
- このため、品質等を価格に反映させるための取組として、顧客への説明の強化のほか、消費者向けサービスでは「品質の可視化のための工夫」、運輸業では「業界の慣行や慣例の是正」といった取引環境の整備が必要と考えられている。

＜効率化に向けた取組＞

- 以上のような付加価値向上への取組に加え、生産性向上のためには、業務プロセスを見直し、安定的な品質のサービスを効率的に提供することも重要。

事例：キュービーネット株式会社

低価格「調髪」に対する顧客ニーズに提供サービスを徹底的に絞り込み、洗髪や顔剃りなどの他のサービスを省略。

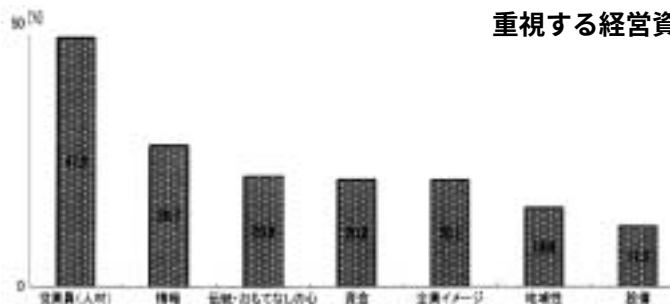
店員が調髪に専念するため、精算は券売機で実施するなど、業務プロセスを効率化。



＜サービス産業を支える人材＞

- サービス産業の付加価値の向上等を図る観点から、人材の確保・育成も重要。しかし、第三次産業の平均給与額は90年代後半から下がり始め、第二次産業を下回る。その背景には、サービス産業の非正規雇用者比率が特に上昇していることがある。
- 人材を重視するサービス事業者の割合は高いが、実際には、正規雇用者の離職率が高く、特に消費者向けサービスにおいて高い。付加価値の向上等にとって重要な人的資本の蓄積が進まない恐れがある。

重視する経営資源



資料：中小企業庁「サービスの生産性向上に関する実態調査」(2007年11月)

- (注) 1. 重視する経営資源としてそれぞれの項目について、「特に重要」と回答した企業の割合を集計した。
2. 複数回答のため合計は100とならない。

- 人材の育成や従業員のモチベーションの向上など、直接的に人材の意欲や能力を高める取組が弱く、より積極的な取組が望まれる。

事例：株式会社日本保育サービス

2ヶ月に一度アルバイトを含めて職員に業務改善提案を求める研修を実施するとともに、テーマ別に異なる園の職員が一同に会して議論する場を設ける等して現場保育士の「考える力」を育成することに注力。



…………… 障害者委託訓練について ……………

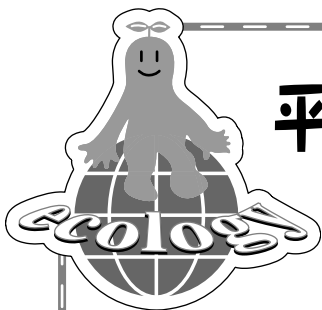
和歌山県では、平成16年度より厚生労働省の「障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業（障害者委託訓練）」を実施し、事業者の方々や民間教育訓練機関等のご協力により、障害のある人の職業訓練を行い、就職を支援しています。

事業所の現場で就労に対する態度や心構え、知識や技能等について、より実践的訓練を実施し、就労に結びつけていきたいと考えています。

障害のある人の職業能力開発と就労にご理解いただき、訓練実施にご協力をお願いします。

1 訓練内容 ……………
● 製造加工系 ● 食品製造、販売系 ● 清掃系 ● 園芸、栽培系 ● 運送系 ● 事務系 ● 介護サービス系 ● その他
2 訓練時間について ……………
● 各事業所の所定就業時間内 ● 月当たり標準100時間
3 期間は1～3ヶ月 ……………
4 委託費用 ……………
● 1人あたり、1ヶ月 上限 63,000円（税込）
5 訓練中に作成する書類 ……………
● 訓練出勤簿 ● 訓練日誌 等
6 事故等について ……………
● 訓練生自身の労災事故については、労災保険の特別加入対象（県負担）となっています。 ● 物損事故について、訓練生が保険に任意加入（職業訓練生総合保険等）することになります。
7 訓練終了後について ……………
● 各事業所人事担当者及びハローワークとの相談等により、就労に向けた話し合いや活動を行います。

…………… 詳細は、和歌山県商工観光労働部労働政策課 TEL 073-441-2802 ……………



平成20年度「クールビズ」の取組について

今年の夏も和歌山県では、夏期のオフィス等における適正冷房の実施と軽装での勤務について、実施致します。この取り組みの普及と定着が図られますようご理解とご協力をお願いします。

取組内容 ①適正冷房（室内温度 28℃）
 ②軽装勤務（例 ノーネクタイ・ノー上着）
実施期間 平成20年6月1日から9月30日まで

中央会助成事業のご案内

個別専門指導事業

内容 ● 法律・税務・経営・情報化・マーケティングなど、組合等が抱える諸問題について専門家の相談を受け解決していきます

回数に限りがございます。事業の詳細、組合負担額など中央会までお問い合わせ下さい

研究集会・モデル組合

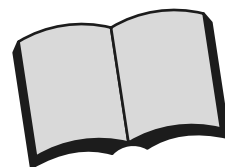
小企業者組合(注)であって、下記の事業に取り組む組合を募集します。

研究集会に対する助成

内 容	組織の強化、運営の向上、組合員の経営の近代化等を目的として研修会等の開催に対する助成
対象科目	謝金、旅費（講師）、会場借料、資料費、通信運搬費、消耗品費
補助額	100,000円(事業費150,000円以上、150,000円未満の場合は実際に要した額の2/3)
募集組合	5組合

モデル組合に対する助成

内 容	組合が行う教育情報提供事業（研修会の開催、情報紙の発行等）他の小企業者組合に対する成果普及事業（パンフレットの作成等）に対する助成
対象科目	教育情報提供事業 謝金、旅費（講師）、資料費、備品費、借損料、交通費、印刷費、通信運搬費、消耗品費 成果普及事業 印刷費、通信運搬費
補助額	200,000円(事業費300,000円以上、300,000円未満の場合は実際に要した額の2/3)
募集組合	1組合



…………… 対象条件等詳細は中央会情報総務課までお問い合わせ下さい ……………

(注) 小企業者組合とは

- 1) 事業協同組合、商工組合、商店街振興組合のうち、組合員の4分の3以上が常時使用する従業員の数が5人（商業・サービス業は2人）以下の会社及び個人であるもの
- 2) 企業組合
- 3) 協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であるもの

締切日 6月末日

申込み多数の場合は、審査の上決定します

問い合わせ先 中央会情報総務課 TEL：073-431-0852



70歳まで働ける企業創出事業

70歳まで働ける私も企業もいきいき元気

高年齢者の **安定した** 雇用の確保義務

——— ご存知ですか？ ———

- 健康寿命が男女とも70歳超える
- 4年後の2012年には団塊世代が65歳に到達
- 国民全体の7割前後が「高齢者」を「70歳以上」と認識している

和歌山県中小企業団体中央会では
70歳まで働ける企業づくりを目指します。

中央会だより

「70歳まで働ける企業」創出事業準備会開催

中央会では4月30日（水）、ルミエール華月殿において平成20年度「70歳まで働ける企業」創出事業準備会を開催。

当中央会は、2004年から4年間にわたり、高齢者雇用に関する労働局の委託事業を実施、対象企業等を指導してきましたが、これまで蓄積してきた多様なプログラムを更に充実・普及促進していくため今年度も本事業を実施します。

今年度の対象業種となった5組合、社会保険労務士（70歳雇用支援アドバイザー）の高木幾久子氏、中小企業診断士 和田祐一氏、労働局高齢者対策担当官 前島君昭氏らが出席のもと「高齢者雇用とその施策」についての説明会、当中央会からは本事業の進め方と年間スケジュールについての詳細な説明が



新宮で移動中央会開催

5月8日（木）、9日（金）の両日、新宮市において移動中央会を開催。

総会開催前・後の諸手続、税務申告、設立、事業運営等について中央会職員が各種の相談事項に応じるもので、毎年5月に開催しています。

会場の新宮商工会議所には、組合の役職員の方々が、順次相談に来られ、昨年4月からの組合法改正に伴う定款変更の必要項目等、組合運営に関する様々な事項について熱心に質問され、中央会職員が2日間にわたり対応しました。



行われました。

今後、推進プロジェクト会議の開催や個別企業相談、実態調査アンケートの実施等を行っていく中で、「70歳まで働ける企業」の普及・促進に向け幅広い事業活動を展開していく予定です。



対象組合

和歌山県家具工業（協）
和歌山ニット商工業（協）
和歌山市管工事業（協）
和歌山市運送事業（協）
和歌山エルピーガス（協）

理事会開催

中央会では5月12日（月）、ルミエール華月殿において理事会を開催しました。

平成19年度の事業報告において、本会で実施してきた会員組合の活動強化に関する支援や新規事業への取組等が詳細に報告され、上程された各議案が順次、承認可決されました。



会員だより

おめでとうございます

～ 春の叙勲 ～

全国各界のさまざまな分野で社会に貢献した人に贈られる平成20年春の叙勲の受章者が発表されました。

中央会関係では、次の方々が栄えある受章者となりました。

春の叙勲 …… 旭日双光章 ……



協同組合中紀環境科学
前理事長 小松 昭三氏



住金協力企業協同組合
理事長 笹本 誠昭氏
中央会常任理事

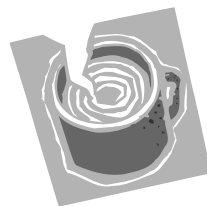
ディスプレイ コーナー



古座川峡（東牟婁郡古座川町）

日本屈指の清流とも呼ばれる古座川。

河口から七川ダムまでの峡谷には奇岩・奇勝が点在し、中でも国指定の天然記念物、高さ100m、幅500mという巨大な「一枚岩」はまさに圧巻。



地域店の機能性を活かした顧客サポートシステム ～地デジ110番スタート～

和歌山県電器商業組合では、2011年の地上デジタル放送への完全移行に伴い、「家電困りごと相談センター・デジタル110番」を発足。

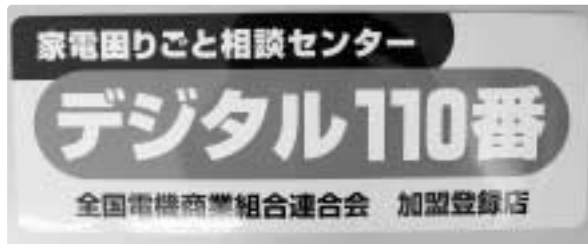
デジタル放送を受信できるテレビをもちながら不適切な施工やセッティングの不備などで視聴できないという顧客のトラブルに対応するためのサポート体制（有料）をスタートさせました。

フリーダイヤル「家電困りごと相談センター・デジタル110番」に電話すると、県下206店（5/20現在）の登録店の中から最寄りの電器店を紹介される仕組みで、所定の料金を支払えば、最新の技術講習を受けた電器のプロによる丁寧な対応をしてもらえます。

消費者の困りごとに対応しながら、地域店の役割とサービス機能の強化をはかり、“街の電器店”を大いにアピールしていこうと組合員同士の結束も万全です。

和歌山県電器商業組合

TEL：073-453-2616



デジタル110番

(0570・0101・86)

全国先進組合事例

宮城県

大島
小中学生の体験学習による地域活性化集客交流事業
民宿協同組合

所在地 〒980-0605

気仙沼市浦の浜41-1

電話番号 0226-28-3432

FAX番号 0226-28-3587

設立 平成4年4月

出資金 1,500千円

組織形態 同業種同志型組合

地区 気仙沼市

主な業種 民宿業

組合従業員 1人

組合員 25人

大島の自然・人材・食材等を活用し、県内外からの小中学生による体験学習を実施することにより、地元人材活用、地域商業の活性化及び民宿の宿泊客の確保

背景と目的

大島は気仙沼地域の観光の中心地であり、最盛期には民宿が約60軒営業していた。しかし、宿泊客の減少や気仙沼市内のシティホテルとの競合等により、現在では約25軒にまで減少している。こうした中、島の自然・人材・食材等を活用し、小中学校の学校教育の一環として、体験学習を実施することにより、地元人材の活用、地元食材の利用による地域商業の活性化、夏期繁忙時以外の集客による民宿の経営安定化を図ることにした。

事業・活動の内容

気仙沼市、大島観光協会、離島振興協議会等と連携し、PRキャラバンとして県内外の小中学校を訪問、また旅行会社とのタイアップによるPRを行っている。体験メニューは、①島の生活資源（地引網等）、②レジャー・アウトドア資源（無人島体験等）、③食材資源（ワカメ・コンブ等）の多岐にわたり、また各自の夕食を自分で作る「夕食づくり」が好評を得ている。現在は、既存校のリピート及び口コミによる集客が多いが、今後はインターネットによる集客についても検討すれば、体験学習者の拡大が期待できる。さらに本事業による気仙沼地域への波及効果も見え始めている。

成果

本事業の最初の目的である民宿の集客増については、今まで皆無であった小中学生の体験学習が増えているため、その成果は顕著に現れている。また、体験学習により地元の人材を有効に活用している。さらに地元食材の使用により地域商業の活性化に寄与している。

一方、小中学生の修学旅行には、体験学習後、気仙沼市内に工場等の見学をする学校も出てきており、市内への波及効果も出始めている。今後更に集客数が増加すれば、観光桟橋の屋根の設置等、インフラ整備による島内の活性化も期待できる。



所在地 〒400-0313

南アルプス市平岡1210-1

電話番号 055-284-7180

FAX番号 055-284-7180

設立 平成16年6月

出資金 1,370千円

組織形態 集中型企業組合

主な業種 農業

組合従業員 6人

組合員 137人

地域女性が地産地消を掲げ、市場に出荷できない二級品の農産物を活用してジャムや惣菜等の特産品を開発した。また、遊休農地を圃場として整備し作付けを行っている

背景と目的

当組合がある南アルプス市は、フルーツのまちである。当組合は、生果として出荷できない二級品の桃やさくらんぼ等の利活用を図るため、ジャム作りなど、特産品の開発と販売の事業化を進めてきた。また、遊休農地が増えてくる中で、野菜の栽培を目指し圃場の整備を図っている。野菜は、朝市の開催や漬物・惣菜等に加工し、特産品として販売している。これらの活動を通して、地域女性が地域農業の振興の一端を担うことを目指している。

事業・活動の内容

南アルプス市で栽培されている果実や野菜を加工して、ジャムや漬物等の特産品として販売している。農家の女性を中心とする生産部、加工品を開発・生産する加工部、組合が指定管理者となっている施設で販売に従事する販売部に分かれ、得意の分野で活動をしている。生産部に所属する組合員は、農産物を納入すると収入になり、加工部の組合員は、特産品が販売されると収益が還元される。

広く組合の活動を知ってもらうため、市で開催される各種イベントに出展等を行っている。また、市内の小中学校給食への食材提供、総合学習の一環として生徒の味噌作り体験等を開催している。

成果

組合発足から3年目の18年度は、当初の事業収入より約25%上回る実績を上げた。この要因は、組合の活動拠点である農村活性化施設「ほたるみ館」が、市から委託を受け組合が指定管理者となり、その収入により財政基盤が安定してきたことである。また、組合の活動実績を市が評価し、もう一つの販売施設「まちの駅」も指定管理者として任された。これらのことは、組合及び組合員にとって大きな励みとなっており、生産や加工に対する意欲を向上させている。さらに、イオングループのスーパーと取り引きが始まり、魅力的な販路を手にした。これを足がかりに、一層の販路拡大が期待される。



▲パンフレット

情報連絡員報告

4月分

D I（ディフュージョンインデックス）値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値＝増加（好転）割合 － 減少（悪化）割合

D I 値＞0 … 景気上向き

D I 値＝0 … 景気横ばい

D I 値＜0 … 景気下向き

業界景況／前月比

－62.5／前月比12.5ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	↓	↓
	織 維 同 製 品	↓	↓	→	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↑	↓	→	↓
	窯 業 土 石 製 品	↓	→	→	↓
	鉄 鋼 金 属	→	→	→	→
	そ の 他	↓	↓	↓	↓
非 製 造 業	卸 売 業	↑	↑	→	→
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	→
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
	運 輸 業	↓	↓	↓	↓
D I 値		－50.0	－62.5	－37.5	－62.5

（情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100％）

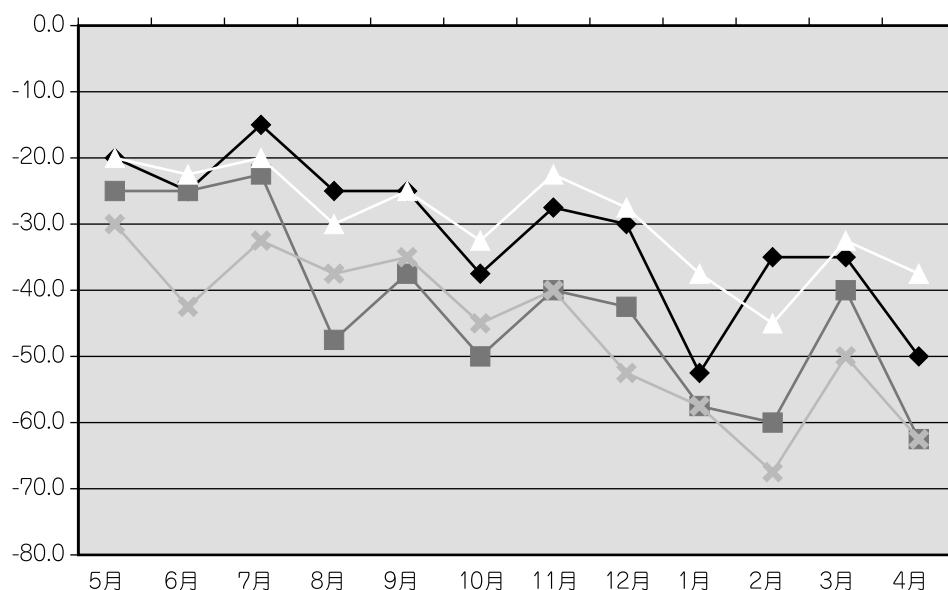
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数（D I 値：景気動向指数）は、マイナス62.5ポイントであり、同3月調査と比べて12.5ポイント悪化した。

同3月調査と比べ、「売上高」も15ポイント悪化、「収益状況」も22.5ポイント悪化、「資金繰り」も5ポイント悪化した。

4月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は15名、「悪化」との回答は25名で、「好転」との回答はなかった。

年間D I 値 （前年同月比） の推移



● 製造業 ●

食 料 品	新物の作柄が見え、中国製品の不振を受け、A級が高騰している。一部の農家は値上がり を予想して出荷しない場合もあるとの事。(梅干)
繊維・同製品	夏物生産の最盛期に入っているが、業況はあまり好転していない。円高、原油高、諸材料 の値上がり。(ニット) 売上が少しずつ落ちてきている。(手袋)
木 材・木 製 品	先月同様建築確認手続きの遅れの影響が新年度に入っても依然として受注は伸びない し少ない。得意先の倒産の影響を受けている企業もある。 景況は最悪の状態です。(建具)
化 学 ゴ ム	輸出率は昨年同期と比較し約5%も低下。円高による出荷控えによるのかは不明。(化成品)
窯業・土石製品	和歌山市内地区と紀南地区が、昨年と比べ、著しく出荷数量が減少した。(生コン)
鉄 鋼・金 属	原材料等の高騰により、高炉メーカーのコスト削減がますます強まると思料する。(住金)
その他の製造業	燃料、薬品がシリシリと高くなりつつある。夏場にかけてコスト高となりそう。(皮革)

● 非製造業 ●

卸 売 業	売上が昨年に比べて少し上昇(約110%)。(青果) 年度としては新しいスタートの月ですが、今一つの状況です。民間の建築物は各種中 型店舗等が多く見られますが、受注価格はかなり厳しい様です。官公庁の物件は期待出 来ず、厳しいスタートです。暑さが予想される夏に向け、エアコン、空調機器、また、オール 電化、大型テレビ等に注視しています。(電設資材)
小 売 業	我が業界は4月は商繁期でしたが、かつての面影は全く無く厳しいの一言です。消費が冷 え込んでいます。先日、大阪キタ・ミナミの街並みを歩いてきましたが、商店の品揃えや人々 を見て、消費構造が大きく変化しているのに驚きました。若者は流行の服装、こだわりや 個性を求めており、旧態依然とした方々では消費者のニーズに応えられないと思いました。 高齢経営者の多い我が業界にとって改革は難しい。(時計) 郊外店のイズミヤ紀伊川永店がオープンした。盛況との事。ぶらくり丁周辺への集客はま すます懸念される。また、市議会経済文教委員会で、ぶらくり丁周辺の空き店舗に出店す れば賃料を補助するという「空き店舗利用への補助700万円」という施策に対して、中心 市街地に30億円以上投入されたが効果が出ていない、安易な補助はすべきでないとクレ ームが付いたと報じられた。(和歌山市) 4月は少々明るい状況かと思っていましたが、相変わらず低調なままでした。次は5月の連 休に良くなる様頑張ってます。(田辺市)
商 店 街	政界への不満(年金・医療・道路特定財源)や各物価の上昇等、私達にとっては大変暗いニ ュースばかりであり、この先消費者の買い控えが浸透しないか心配です。(ぶらくり丁)
サ ー ビ ス 業	石油を始め諸物価の狂乱と年金や高齢者いじめでは、旅館の運営体制が事実上崩壊寸 前です。宿の経営者としては新しいフレームが見つけられないまま、ゴールデンウィーク に至っています。このような変転極まりない日本の動きでは集客力アップがますます困難 な時代です。(旅館) 対前年同月比で、宿泊人員(90%)、総売上料金(90.9%)、1人当たり消費単価(91%)、 総宿泊料金(93.7%)、1人当たり宿泊単価(104.1%)。1~4月の宿泊人員で見ると、19 年は373,854人、20年は362,200人で11,654人の減(-3.1%)である。宿泊単価を除 く各項目で対前年比マイナスとなった。前年同月はパンダの双子効果もあり、特に春休み 期間中は活況を呈していた。前々年同月比(特に大きなプラス要因は無かった)では消費 単価を除いて上昇している。本年度の消費単価の低下は、現在の経済情勢が反映されて いるのでは?(白浜旅館) 道路特定財源問題で自動車重量税や取得税の取り扱いが混乱をきたし、車検控えや駆け 込み相談が多く、対応に苦慮した。(田辺自動車)
建 設 業	相変わらず受注単価の低下による競争の激化が進んでいる。公共工事の大幅減による 売上不振、資材価格の高騰が経営に影響を与えている。(電気工事) 新聞にある通り、市町村では県税・市町村税の滞納が目立ち、我々の業界も近いのではな いかと心配している所です。業況は3月より悪い。特に紀南支部は仕事が少なく、月のうち 新築・リフォームはごくわずか、生計が立たないのが昨今である。(板金)
運 輸 業	4月の暫定税率の期限切れに伴い、リットル17.1円の税金分減となる事により、少しは燃料費 用が助かったが、この3月末現在で約50円のアップとなっており、まだまだの感がある。3月14日 に国土交通省が燃料サーチャージに関する行政通達を出し、各方面へ燃料値上げ分を支払う 様に指示した。和歌山としても各会への様に依頼するか現在検討を進めている。(和歌山市)

充実した中央会共済制度のご案内

— 堂々のラインナップ! —

共済制度実施団体 ● 和歌山県中小企業団体中央会 / 加入資格 ● 中央会の会員に属する法人・事業主

オーナーズプラン

事業保全資金の確保と役員退職金の準備

- ゆるぎなき経営のために豊かな保障を実現します。
- 掛金のご負担は全額事業主負担です。
- 大型保障による事業保全資金の確保のみならず、生前給付保障の活用により事業継続におけるリスク対応が可能です。
- 事業継承プランも取り揃えております。

総合保障プラン

事業主・役員・従業員の弔慰金・見舞金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、法人の支払った掛金は損金（全額もしくは一部）として算入でき、事業主が従業員のために支払った掛金は必要経費となります。被保険者の給与にもなりません。

特定退職金共済制度（新企業年金保険）

従業員の退職金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、月々の掛金は従業員一人1000円（1口）から30,000円（30口）までです。
- 掛金は損金（必要経費）として算入でき、従業員の給与にもなりません。（所得税法施行令第64条、法人税法施行令第135条）

パートナーズプラン

個人向けの死亡・医療保障制度

- 掛金は加入者負担です。
- 死亡保障・3大疾病に備える保障・1泊2日からの入院保障をはじめ必要に応じた保障の付加が可能です。

共済制度のご照会・ご相談は下記までご連絡下さい。

三井生命保険株式会社 和歌山支社

和歌山市小松原通1丁目1-11 大岩ビル TEL:073(432)3360 FAX:073(431)5232

※各商品の概要を簡単に説明したものです。詳細は該当の商品パンフレットをご覧ください。

火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 ①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災・雪災
総合火災共済 上記①～④及び ⑤物体の落下・衝突 ⑥騒じょう・労働争議 ⑦水ぬれ ⑧盗難 ⑨水災 } 担保されます

自動車事故費用共済

もしものとき…お手軽な掛金でもうひとつの安心を!

補償内容(共済金額300万円契約の場合)

すべての共済金は、共済契約者にお支払します。		
	負傷者が契約者側の場合	負傷者が相手側の場合
死亡共済金 事故の日から180日以内に死亡されたとき(1事故につき)	300万円	共済契約者の経済的負担を補うため 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 死亡臨時費用共済金(一時金として支給) 30万円
後遺障害共済金 (障害級別による)	12～300万円	12～300万円 算定された額を限度として実費を支給
入通院共済金 365日分 または300万円限度	(1人あたり) 入院日額 4,500円 通院日額 2,250円 1事故につき入院、通院合わせて1日最高18,000円	左記の日額により、 合計300万円までの実費を支給 契約者側にも過失のある場合 入通院臨時費用共済金(一時金として支給) (3日以上通院または入院で、1事故につき) 3万円

特約

対物担保特約(1事故につき) 30,000円 他人の財物を破損・汚損・滅失させ、その損害額が2万円以上となったとき(1共済期間内に1回)

※共済金は、1事故の総合計300万円が限度です。(特約を除く)

車種別共済掛金

共済金額	300万円
車種	年払
自家用乗用自動車	10,000円
自家用軽乗用自動車	5,500円
自家用普通貨物自動車(2t超)	17,500円
自家用普通貨物自動車(2t以下)	14,500円
自家用小型貨物自動車	10,000円
自家用軽貨物自動車	5,500円

(対物担保特約掛金は含んでいます。)

ご契約いただけない車

1. 登録番号9及び90から99の特殊車輛
2. 営業用車輛(タクシー・運送会社の貨物車)
3. ダンプカー・ブルドーザー等

問合先 ● 和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)

富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる※お得な保険制度です。

※保険種類・払込方法により異なります。

グループ傷害保険

経営安心部長



- ①労災認定を待たずに保険金をお支払い！
- ②従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要！
(売上高方式の場合)
- ③通勤途上や経営者の業務上災害も補償！
- ④特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償！
※葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。
- ⑤入院・通院保険金は1日目からお支払い！
- ⑥特約により地震などの天災を補償！
- ⑦建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象！
※経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯



- ①お工作中的のケガはもちろん、日常の病気入院も補償！
 - ②年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律！
※入院医療保険金特約にかぎります。
 - ③医師の診査は不要。各人の告知も不要！
※被保険者数が5名以上の場合に限りです。
 - ④記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ！
 - ⑤全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能！
- 被保険者数5名以上かつ全員付保（一部例外を除く）が条件となります。

医療保険

医療費用担保特約付帯



ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合

- ①健保の3割自己負担分をお支払いします！
- ②差額ベッド代をお支払いします！（日額15,000円限度）
- ③入退院時の交通費をお支払いします！
- ④ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします！
- ⑤最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします！

※この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

富士火災海上保険株式会社

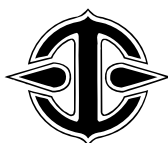
〈本 社〉
〒542-8567
大阪市中央区南船場1-18-11
TEL.06-6271-2741（大代表）
HOME PAGE
<http://www.fujikasai.co.jp>

〈東京本社〉
〒104-8122
東京都中央区銀座2-12-18
TEL.03-3542-3911（大代表）





那智山・あじさい祭（那智勝浦町）



和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail info@chuokai-wakayama.or.jp